JFA第30回全日本フットサル選手権大会茨城県大会 実施要項

- 1. 名 称 JFA第30回全日本フットサル選手権大会茨城県大会
- 2. 主 催 公益財団法人茨城県サッカー協会
- 3. 主 管 公益財団法人茨城県サッカー協会フットサル委員会、茨城県フットサル連盟
- 4. 協 賛 未定
- 5. 期 日 2024年11月9日(土)、11月16(土)、11月30日(土)
- 6. 会 場 まるたか観光アリーナ ※旧笠松運動公園体育館(11/9、11/16、11/30)
- 7. 参加資格
 - (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下「日本協会」とする)に「フットサル1種」または「フットサル2種」の種別で加盟登録された単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル1種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル2種」のみとし、「フットサル1種」年代の選手は適用対象外となる。
 - (2) チームの日常的な活動拠点、および所在地が茨城県内にあること。
 - (3) チームを構成する選手の過半数が、茨城県在住、在勤、在学のいずれかであること。
 - (4) 前項のチームに所属する2009年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - (5) 外国籍選手の登録は1チーム当たり3名までとする。
 - (6) 選手は都道府県大会、地域大会を通して他のチームで参加していないこと。
 - (7) 選手および役員は本大会において複数のチームで参加できない。
 - (8) 傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
 - (9) フットサル審判資格者を帯同審判員として1名以上登録すること。
- 8. 参加チーム

最大16チームとする。

9. 参加義務

チームは大会実施年度の茨城県フットサル公式戦(リーグ戦、大学大会、U18大会)のいずれかに参加していること。但し、関東フットサルリーグ所属チームはその限りではない。なお、新規登録チームについては、来年度の茨城県フットサル公式戦の参加を条件に、(公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会(以下、本委員会と言う)が承認した場合は本大会への参加を認める。

10. 参加申込

下記申込先へ大会参加申込書、プライバシーポリシー同意書を添えてメールにて申込むこと。なお、1 チーム当たりの登録人数は、選手20名、役員6名を上限とする。

【申込先】

春田 幸一郎

E-mail kow25_fgk@yahoo.co.jp

【締め切り】

2024年10月11日(金)必着

選手および役員の追加、変更は3名を上限に登録が認められる。但し、第7条の大会参加資格を満たしていることとし、締め切り日以降の追加、変更は認めない。

11. 参 加 費

15,000円/チーム ※準決勝進出チームから追加徴収もあり得る。

【振込先口座】

銀 行 名 常陽銀行 水戸駅南支店 [店番133]

口座名 茨城県サッカー協会フットサル委員会 委員長 宮川直也

口座番号 普通預金 1122654

※振り込みは必ずチーム名で行うこと。

【支払期日】

2024年10月11日(金)

12. 大会形式

ノックアウト方式により順位を決定する。なお、3位決定戦は行わない。

※大会実施年度の茨城県フットサルリーグ上位チーム(第6節終了時点)をシード扱いとする。但し、参加チーム数により変更もあり得る。

13. 競技規則

大会実施年度の日本協会「フットサル競技規則」による。

14. 競技会規定

以下については、本大会で規定する。

(1) ピッチサイズ 原則として、40m×20mとする。※会場によって変更あり。

- (2) 使 用 球 日本協会検定球のフットサル用 4 号ボール
- (3) ベンチの人数 ベンチに着席できる人数は、交代要員9名、役員5名を上限とする。ベンチ入り可能な役員5名については、当日試合出場しない選手は、あらかじめ承認を得て役員としてベンチ入りすることができる。但し、メンバー表に役員として記載すること。なお、通訳が試合に登録されている場合の役員の数は6名以内とする。
- (4) 外国籍選手 ピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。
- (5) 試合開始時に最少人数3名以上の競技者がいる状況において、提出されたメンバー表に記載された競技者が不在の場合は次の通りとする。なお、ベンチ入りする役員についても同様とする。
 - ① 第1ピリオド開始後にピッチに到着した場合、試合の第1ピリオドに出場できず、ベンチにも入れない。
 - ② 第2ピリオド開始前にピッチに到着した場合、ハーフタイムに主審の承認を得ることができれば、 第2ピリオド開始時より試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
 - ③ 第2ピリオド開始後にピッチに到着した場合、試合に出場することができず、ベンチにも入れない。

(6) 競技者の用具

- ① ユニフォーム
 - a. 大会登録後の番号およびユニフォーム色の変更は、日本協会の登録変更承認を得ること。
 - b. ユニフォームの広告表示については、日本協会の「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た 場合にのみこれを認める。なお、大会当日は申請書のコピーを必ず持参すること。
 - c. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、試合当日は正副ともに携行すること。
 - d. ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。なお、ゴールキーパーについても同様である。
 - e. ゴールキーパーのトラウザーの着用を認める。
 - f. 選手は参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。番号は整数の1から99を使用するものとし、0は認められない。なお、1番はゴールキーパーのために用意される。
 - g. 主審は対戦するチームのユニフォームが類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立会いのもとに、その試合で着用するユニフォームを決定する。なお、その際に正副のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。
 - h. フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同色・同デザインで、且つ自分自身の番号が付いたものを着用すること。なお、負傷や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在で、且つ準備が整っていない場合に限り、主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前途以外で代用することができる。
 - i. ユニフォーム生地に布等を縫い付けて番号等を掲示する場合(通称:貼り番)は、大会登録されたユニフォームの主たる部分色と同色布地を使用すること。また、掲示される番号についても登録されたユニフォームの番号色と同色とすること。なお、登録されたユニフォームの主たる部分色が複数ある場合(縞柄等)は、大会運営委員会の判断および決定に従うものとする。但し、緊急性を要する突発的な事情により急遽対応しなければならない時は、大会運営委員会の承諾を得た場合のみ前述の適用を除外することが出来る。その際はマッチコーディネーションミーティングの席で確認すること。
 - j. ソックスの上にテープ、またはその他の材質のものを貼り付ける、または着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。但し、ソックスの元の色彩が容易に判別できること。
 - k. アンダーシャツやアンダーショーツ、またはタイツの色は問わない。但し、シャツの袖もしくはショーツの裾の外に露出して着用する場合、チーム内で同色のものを着用すること。なお、フィールドプレーヤーとゴールキーパーは同色でなくても良い。
 - 1. ゴールキーパーの肘や膝のプロテクターの色は問わない。但し、過度に大きなものであってはならない
 - m. その他に関しては、日本協会の「ユニフォーム規定」並びに「通達事項」に準ずる。
- ② シューズ
 - キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴムまたは類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色もしくは無色透明の屋内用フットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズとする。なお、靴底の接地面が着色されているものは、ノンマーキング表示があり、且つ施設側の許可が得られた場合のみ着用可能とする。なお、ベンチ入りする役員についても同様とする。※今大会の会場(まるたか観光アリーナ)は着色されていてもノンマーキング表示が有れば着用は可能とする。
- ③ ビ ブ ス

交代要員は競技者のシャツと異なる色のビブスを着用しなければならない。また、チームはユニフォームのシャツと異なる色のビブスを2色用意し試合当日に携行すること。

- (7) 試合時間
 - ① 40分間(各20分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとする。
 - ② ハーフタイムのインターバルは5分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。
- (8) 試合開始予定時間の60分前に運営、両チーム担当者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。
- (9) マッチコーディネーションミーティングの席でコイントスを2回行い、1回目のコイントスに勝ったチームが第1ピリオドのベンチを選択し、2回目のコイントスに勝ったチームが第1ピリオドまたは第2ピリオドのキックオフを選択する。
- (10) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
 - ① 1回戦~準決勝 PK戦により勝敗を決定する。PK戦に入る前のインターバルは1分間とする。
 - ② 決 勝 戦 10分間(各5分間からなる2つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合はPK戦により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK戦に入る前のインターバルは1分間とする。
- (11) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能、または中止となった場合(不戦敗など)は、その 責に帰するチームは敗戦したものとみなす。なお、悪天候や地震などの天変地異、公共交通機関の不通 や遅延、交通事情による道路の渋滞の場合も同様の措置とする。
- 15. 代表者会議

期 日 2024年10月27日(日) 17時から

会 場 久慈サンピア日立スポーツセンター(日立市)

※代表者会議に無断で欠席したチームは失格とする。但し、その可否は主催者が決定する。なお、携行品については別途通知します。

16. 組 合 せ

代表者会議の席で抽選により決定する。

- 17. 懲罰規定
 - (1) 本大会は日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (2) 本大会の規律委員会は、(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会とする。
 - (3) 本大会期間中、警告の累積が2回に及んだ選手・役員は、自動的に次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会において退場を命じられた選手・役員は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については日本協会「懲罰規定」に則り、茨城県サッカー協会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、関東大会出場チームは関東大会で消化する。不出場の チームは当該チームが出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。但し、警告の累積によるものを 除く。
 - (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、規律・フェアプレー委員会に諮り、その選手・役員およびチームの処分を決定する。
- 18. 表 彰

優勝、準優勝、第3位チームに賞状を授与する。

19. 関東大会

優勝チームは関東大会に出場する義務と権利を有する。

期 日 2025年1月4日(土)、5日(日)、25日(土)、26日(日)

会 場 神奈川県立スポーツセンター(神奈川県藤沢市)

20. 審 判 員

主審および第2審判は、(公財)茨城県サッカー協会審判委員会より派遣する。第3審判およびタイムキーパーについては帯同審判が担当する。

- 21. その他
 - (1) 大会登録選手は、試合当日に日本協会発行の選手証を持参しなければならない。なお、選手証は写真貼付けにより顔の認識が出来るものであること。※選手証とは日本協会WEB登録システム「KICKO FF」から出力した選手証、または登録選手一覧を印刷したものやスマートフォン・タブレット等の画面に表示したものを示す。
 - (2) 試合の運営(記録、ボールパーソン等)については、参加チームで行うこと。
 - (3) 傷害手当については、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
 - (4) 本大会の主催者は、参加者(選手、役員、観客含)の事故、傷害、障害、会場破損事故等について、一切の責任を負わないものとする。チーム、または個人のスポーツ保険等で対応すること。
 - (5) 大会要項に規定されていない事項については、本委員会において協議のうえ決定する。
 - (6) ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。また、参加チームは体育館使用規定を順守 しゴミは全て持ち帰ること。

(7) 本大会参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。

22. 問合せ先

公益財団法人茨城県サッカー協会フットサル委員会

委員長 宮川 直也

連絡先 090-4026-1117 E-mail niceshot1023@yahoo.co.jp

公益財団法人茨城県サッカー協会フットサル委員会

1種担当 春田 幸一郎

連絡先 0 9 0-3 8 7 7-7 7 8 4 E-mail <u>kow25_fgk@yahoo.co.jp</u>